

都市計画については、令和6年度を始期とする新たな『厚岸町都市計画マスター プラン』の策定に着手いたします。

公園については、老朽化した住の江丘陵公園のフェンスを更新します。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、交通ルールの遵守を求めていくとともに、引き続き通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。



町営住宅の整備については、4棟目となる松葉まちなか団地の建設のほか、奔渡団地、白浜団地の外壁などの改修と有明団地2棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅新築支援成制度の限度額を引き上げるとともに、住宅のリフォームや省エネ・バリアフリー改修に対する支援を引き続き行うほか、耐震改修と解体に対する支援制度を創設します。

空家等対策については、『厚岸町空家等対策計画』に基づき、所有者等の自発的な除却を促進するための支援制度を創設するとともに、空家の利活用について検討してまいります。

防災については、災害発生時の業務継続性確保のため、役場庁舎の非常用電源設備の方について検討を進めてまいります。

地震・津波災害の対策では、新たに太田地区に整備する大型防災備蓄倉庫の実施設計を厚岸消防団第4分団庁舎と併せて行います。

また、令和2年4月に内閣府が公示した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の推計に基づき、北海道が設定・公表する津波浸水想定を基に、津波ハザードマップを改訂いたします。さらに、備蓄食糧の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。

また、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続してまいります。

消防については、厚岸消防署の規格救急自動車および広報車の更新、消火活動を強化するための小型動力ポンプや防火衣等の更新、厚岸消防団第3分団庁舎の外壁などの改修のほか、災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。



治山対策については、北海道において、梅香地区の2カ所と奔渡地区1カ所の崩落復旧工事を行います。また、新たに施工を要する予防・復旧治山工事について、引き続き北海道に要望してまいります。

また、『見て、体験して、学ぶ』ことができる体験型防災イベントを開催し、防災意識の普及を進めてまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策、土地保全については、桜通りの地すべり観測と国が推進する大規模盛土調査を継続してまいります。

廃棄物対策については、本年4月から可燃ごみの焼却を本格的に釧路広域連合の共同処理に移行することから、ごみの量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの分別方法を一部見直すほか、さらなるごみの減量化と資源化の取り組みを推進してまいります。

また、この移行に伴い、適切に焼却炉の廃止を行うため、ごみ焼却処理場・煙突頂部の封鎖工事を実施いたします。

エゾシカ対策については、個体数の適正管理のための計画的な捕獲を